

空家除却後の土地に係る固定資産税減免の補助制度化について

概 要

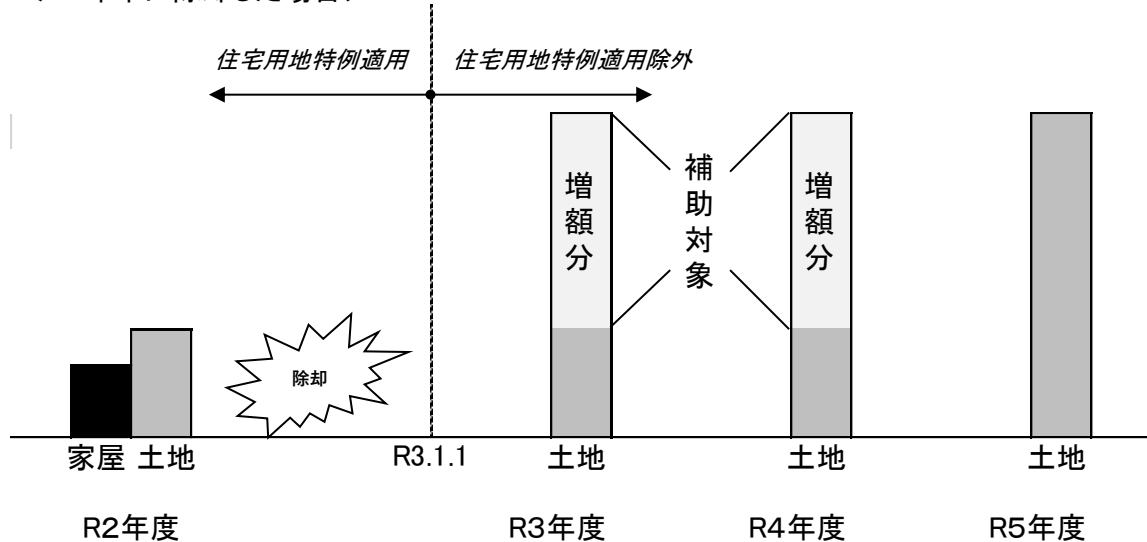
令和元年度から空家の除却補助制度と合わせて開始していた空家除却後の土地に係る固定資産税の減免措置について、来年度から減免相当額の補助制度に移行するもの。

経 緯

当該減免措置については、税の公平性や税の減免の乱用防止等の観点から、制度の見直しに向けて関係課と協議の上、市長・副市長への説明を行った結果、減免制度から減免相当額を補助する制度に移行することとした。

補助制度のイメージ

<R2年中に除却した場合>



補助対象期間：空家を除却した年の翌年度課税分から最長2年間

参 考

空家除却補助金の実績 (R2. 10. 31 現在)

年度	交付件数	跡地の状況
R元	8	売却5件、駐車場2件、建替え1件 ※全て減免の対象外
R2	2	売却2件 ※両方とも減免の対象外